



# シニア世代交流の場づくり

## 支援事業費補助金



「つどう・つながる  
・楽しむ」

シニアの笑顔で  
地域を元気に！

シニア世代が気軽に集まり交流できる場をつくりましょう！

### 内容

シニア世代の交流の場づくりに取り組む地域協働体や自治会が実施する事業に対し、その経費を補助します。

### 条件

- ・参加料が無料または飲食物・材料費の実費相当額
- ・おおむね月1回以上実施、1年以上継続見込み
- ・営利活動、特定の宗教的活動・政治活動は対象外
- ・補助回数1回

### 対象

おおむね60歳以上のシニア世代を対象とした交流の場づくりを行う事業（カラオケ・麻雀・ニュースポーツなど）  
※飲食・飲酒を伴う事業も可能です。

### 補助金の対象

- 必要物品（食料品を除く）の購入・借入などの経費  
（補助率10分の10以内、1,000円未満切り捨て）
- ・地域協働体 上限20万円
  - ・自治会 上限5万円
- ※飲食・飲酒に係る経費は補助対象外

問い合わせ先 一関市役所いきがいつくり課（電話21-8852）・各支所地域振興課